

各位

2021年1月12日

NOK株式会社

緊急事態宣言発令に伴う当社の対応について

平素より格別のご愛顧を賜わり厚く御礼申し上げます。

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、従業員に時差通勤および一部在宅勤務を実施していましたが、さらなる感染リスクの低減のため、緊急事態宣言エリアの本社、支店等対象事業所において、全従業員を対象に在宅勤務を積極導入することにいたしました。

<実施概要>

1. 内容：緊急事態宣言エリア事業所の全従業員を対象に、在宅勤務の積極実施

2. 期間：2021年1月11日(月)から緊急事態宣言解除までの間

上記の期間、業務内容に応じ、在宅勤務を積極的に実施いたします。

これに伴い、本社代表電話は休止させていただきます。

お取引様各位とのお打合せ等については、ご不便をおかけしますが、電話会議、WEB会議等の利用にご協力をお願いします。

<当社へのお問い合わせについて>

上記、在宅勤務の積極実施にあたり、2021年1月11日(月)より当面の間「メール」および「問合せフォーム」での対応とさせていただきます。

下記お問い合わせフォームからご連絡ください。

NOKホームページお問い合わせフォーム

<https://www.nok.co.jp/contact/>

在宅勤務に伴い、電話応答・フォームからの問合せへの対応に時間を要する場合がありますので、予めご了承くださいませようお願いいたします。

関係者の皆様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上